

經濟論叢

第158卷 第6号

池上 惇教授記念號

献 辞	菊 池 光 造	
相互依存論の構造と特徴	坂 井 昭 夫	1
カントリー・リスクの把握をめぐって	池 永 哲 也	19
インフラストラクチャーと公務労働	重 森 暁	39
人口高齢化と「国民負担率」	成 瀬 龍 夫	61
内発型発展と産業文化	鈴 木 茂	79
経済学における固有価値と コミュニケーション	二 宮 厚 美	104
四日市臨海工業地帯の誕生	岡 田 知 弘	121
環境制御と行財政システム	植 田 和 弘	145

池上 惇 教授 略歴・著作目録

平成8年12月

京 都 大 学 經 濟 學 會

四日市臨海工業地帯の誕生

——戦前期の工場誘致と初期公害——

岡 田 知 弘

はじめに

四日市公害訴訟判決から、4半世紀が経過した。石油化学コンビナートによる大気汚染が原因となって引き起こされた四日市公害は、1960年代における「高度成長」の負の側面としてとらえられることが多い。確かに、四日市公害は、現代日本の歴史の歩みのなかで、そのような普遍的な重みをもつ出来事であったといえる。

と同時に、四日市公害は、極めて属地性の強い、歴史的生成物でもあった。公害の原因となった石油化学コンビナートは、戦前期に公有水面を埋め立てて造成された臨海工業地帯に立地したものである。しかも、これらの臨海工業地帯は、四日市市の積極的な工場誘致運動によって形成されたという経緯がある。四日市公害の原因を探求しようとするならば、四日市地域における工業地帯の形成史に着目することが必要不可欠である。四日市に石油化学工業が集積することになった内在的要因とその集積の仕方こそが問題だからである。

以上のような問題意識のもとに、本稿では、戦前期における四日市臨海工業地帯の形成過程を、次の点に注目しながら、明らかにしてみたい。第一に、工業地帯形成の主要な行政手段として用いられた「工場誘致」政策が、どのような条件から登場してきたかを探ることである。とりわけ、工場誘致を促す、地域経済内部の主体的要因を析出することに力点を置いている。戦後の地域社会においてはどこでも見られる「工場誘致」も、本格的に開始されるようになっ

たのは、1930年代からである¹⁾。四日市市の工場誘致は、全国的にみても早い時期に開始されており、「工場誘致」の経済的、歴史的含意を知るうえで格好の素材を提供しているといえる。第二に、公有水面埋立方式の臨海工業地帯は、その特有の開発方式によって、用地取得段階においても、漁業や農業といった既存産業、開発予定地に生活する住民との利害対立を生み出した。それは、戦前の四日市の場合、塩浜旭地区（戦後の第一コンビナート地区）での土地争議、四日市市合併反対運動という形で鋭く発現した。本稿では、工業用地取得段階における矛盾の存在形態とその「解決」形態に着目してみたい。第三に、操業段階における問題として、当時すでに誘致工場による水質汚染という初期公害が発生していたこと、さらにその公害に対するある種の「解決」形態が存在したことも、確認できる。戦前期において公害対応への歴史的経験が存在していたことは、戦後の四日市公害における公害反対運動や行政・企業による問題解決のあり方を評価するうえで、重要な意味をもつものと考えられる。最後に、この点についても言及してみたい。

本稿では、臨海工業地帯の形成から公害発生にいたる一連の過程を、前稿に引き続き物質代謝論と社会資本論を媒介にした都市形成論の視点から把握・再構成していく。ここでいう物質代謝とは、産業資本が商品生産に必要な労働手段や補助手段そして労働力を購入して、生産を行い、生産物と廃棄物を生み出す素材の代謝過程を指している。この時期の重化学工業を中心とする工場立地は、大区画の土地、大量の水、原材料搬入・製品搬出用の港湾・鉄道・道路といった社会的労働手段や男子労働力を必要とし、そのような物質代謝の特性に合わせた都市形成のあり方と、矛盾の諸形態を生み出したといえるからである²⁾。

1) 石川栄輝『改訂増補日本国土計画論』八元社、1942年、第三章「本邦各都市に於ける工場誘致の概要」による。

2) このような視点は、拙著『日本資本主義と農村開発』法律文化社、1989年、および拙稿「重化学工業化と都市の膨張」(成田龍一編『近代日本の軌跡9 都市と民衆』吉川弘文館、1993年)での論点を、継承したものである。また、社会資本論については、宮本憲一『社会資本論(改訂版)』有斐閣、1976年、参照。

I 港湾修築と工場誘致論の登場

四日市市の財界人の中で、「工場誘致」ということばが初めて口にされるのは、おそらく1916（大正5）年頃と考えられる。四日市では、永年の懸案であった四日市港修築工事が、1910（明治43）年から三重県単独事業として開始され、後に国庫補助も受けるなかで、1917年には第一号埋立地が完成の予定であった。この四日市港と埋立地の活用を図るために四日市財界人が設立した「四日市築港利用会」の協議事項に、「工場誘致」ということばが登場するのである³⁾。

この時、工場誘致が議論されたのは、直接には、第一号埋立地の売却を図るためであった。もともと三重県の四日市修築事業計画では、当初から埋立地の売却を借入金償還の財源にあてこんでいたうえ、受益地として多額の寄付金を強いられた四日市市にとっても築港完成後の財源確保が必要であった⁴⁾。

このため、三重県知事（長野幹）は、港湾施設の整備や埋立地の利用方法を検討するために、四日市港設備調査委員会を1917年4月に設置する。同委員には、伊藤伝七・十世（東洋紡績創立者）、九鬼紋七・八世（四日市商業会議所会頭）、稲葉甲太郎（海運会社代表）などが依頼された。同委員会では、四日市港の利用価値を高めるために、県費負担での臨港鉄道の敷設と、県営上屋施設の建設を提案した。県議会では、他地域選出議員から四日市を厚遇しすぎるとの反対意見も出たが、結局可決をみる⁵⁾。

また、四日市市も、県の委員会設置に先立つ1916（大正5）年11月に、「四日市市是調査委員会」を設置した。同委員会の目的は、設置規程上は「本市現在ノ各町区域ノ整理並将来ノ必要ナル街衢ノ予定設計、町名ノ新設改廢及海陸

3) 四日市市教育会『四日市港史』同会、1936年、175ページ。

4) 1910（明治43）年から1928（昭和3）年に及んだ四日市港第一期修築工事の総経費は681万1864円であり、このうち国庫補助は318万1000円、四日市市の寄付金は43万5000円であった。以上は、四日市市『四日市市史』第一巻、史料編、近代I、1992年（以下、市史Aと略す）、442ページによる。

5) 前掲『四日市港史』127-143ページ。

ノ發展ニ必要ナル施設等ヲ調査シ産業ノ作興ヲ図ル」⁶⁾ところにおかれたが、実際には、第一号埋立地の港道建設問題が議論の中心であった。市是調査委員会を構成したのは、市議会選出委員のほか正副市議会議長、名誉職参事会員である。名誉職参事会員には、九鬼紋七をはじめとする四日市商業会議所のリーダーが名を連ねている。

一方、前述した「四日市築港利用会」は、東洋紡績創立者である伊藤伝七の首唱によって、1915年8月に設立され、四日市商業会議所内に事務局が置かれた。創立時の会員には、稲葉甲太郎の四日市回漕合資会社や、伊藤伝七の東洋紡績のほか、黒川回漕店、便宜合資会社、四日市倉庫株式会社、黒川運送店、山中伝四郎支店、合資会社村山運送店、便宜合資会社出張所、三重製網合資会社、伊藤製茶部が名を連ねた。会員は、大きく3つのグループから成っている。第一に、稲葉に代表される海運・港湾関連業者である。四日市港は、近世以来、内国海運の拠点であり、稲葉や黒川、山中などの回漕店が事業を展開していた。四日市港の修築は、これらの回漕業者の利害に直接関わる問題であった。第二のグループは、東洋紡績や三重製網、伊藤製茶部といった産業資本であり、第三は四日市倉庫運輸に代表される倉庫業資本である。注目すべきことは、第二、第三グループとも伊藤伝七と関係が深かったことである。三重製網は東洋紡績の前身である三重紡績から分離した会社であり、伊藤製茶部は伊藤伝七家と縁戚関係にある伊藤小左衛門家が経営する会社であった。さらに、四日市倉庫もまた、伊藤伝七が四日市の財界人から出資を募って設立し九鬼紋七も社長をつとめた〈地域共同会社〉である⁷⁾。

もともと、四日市港の修築を、県や国に積極的に働きかけたのは、伊藤伝七と九鬼紋七に代表される四日市の名望家資本である。修築事業が完成段階に入

6) 「四日市市是調査委員会規程」(『大正5年市会会議録』、『市史A』361ページ所収)。

7) 伊藤伝七や九鬼紋七らの地域名望家資本が中核となり域内資本を結集して設立した銀行、電力会社、鉄道会社などを、ここでは〈地域共同会社〉と呼んでいる。〈地域共同会社〉が、四日市における資本蓄積と都市形成に果たした役割については、拙稿「四日市における資本蓄積と都市形成」(『三重県史研究』第12号、1996年)を参照されたい。

ると、彼らは、一方で四日市築港利用会を結成して港湾関連資本の要求をまとめながら、他方では市の四日市市是調査委員会や県の四日市港設備調査委員会の委員として、その利害代表者として振る舞ったのである。この結果、県の埋立地払下方針は、「同地は純然たる倉庫地帯たらしむべく、之が払下は第一倉庫業者第二海運業者第三運輸業者並に之に関係を有する営業を為すものに限りて、競争又は随意契約にて之を売却すること」⁸⁾と定められた。実際に、第一号埋立地の払下げを受けたのは、東洋紡績、四日市倉庫、内外倉庫運輸、肥料組合であった⁹⁾。四日市肥料組合のリーダーは九鬼紋七であり、内外倉庫運輸を設立した人物が桑名の名望家である諸戸精六であることを考慮すると、埋立地払下げの利益を享受したのは、彼ら名望家資本グループであったといえる。また、県営事業として実現した臨港鉄道は、かねてから四日市倉庫が行政に要求していたものであり、「この臨港線の利用は、四日市倉庫のその後の営業上、大きな便益を与えるものとなっていった」¹⁰⁾。

もっとも、以上のような、三重県や四日市市の「公共事業」と私的資本の利害の絡み合いだけから、「工場誘致」論の台頭を説明することは困難である。問題は、何故、港湾埋立地が、地域内資本の蓄積の場としてではなく地域外資本を「誘致」する場として活用されようとしたかにある。この点を解明するためには、視野を空間的にも時間的にも拡大する必要がある。

第一に、1910年代に入ってから、伊勢湾内における四日市港の独占的地位が、名古屋港の台頭により崩されてきていた点に注目したい。名古屋港は、1896（明治29）年から第一期築港工事を開始して1910年度に竣工、さらにその後も第二期築港工事を続行し、四日市港を激しく追い上げていた。名古屋港は、1914（大正3）年には輸出額で、1921年には総輸出入額で、そして1923年には

8) 1917年12月23日県会での、長野知事の説明。前掲『四日市港史』137ページ。

9) 同上書、140ページおよび横村一世「物流は果てしなく——四日市倉庫の歩み——」四日市倉庫株式会社、1989年、130ページ。なお、内外倉庫運輸は、桑名の名望家である諸戸精六が創設した会社である。

10) 横村一世『前掲書』120ページ。

輸入額で四日市港を凌駕してしまうのである。四日市港の貿易構造は、著しく輸入に偏った構造を有していた。輸入額がピークに達した1920年をとると、輸入額7334万円に対し、輸出額はわずか234万円に過ぎない。しかも、輸入額の92%は綿花であった。四日市港に輸入された綿花の多くは、名古屋を中心とする尾張地方の綿織物工場に転送され、そこで加工されて、名古屋港から輸出されるという構造が形成されており、四日市周辺の綿紡績業は大量の輸入綿花を加工輸出する能力に欠けていたのである¹¹⁾。つまり、後背地に、東洋紡績の工場のほかには、肥料、製油、万古焼などの地場産業しか存在しない四日市港が、「大名古屋」を後背地にもつ名古屋港に伍していくには、域内資本だけでは不十分であったといえる。

第二に、この域内資本の資本蓄積自体が大きな転換点を迎えていた。四日市では1886年に伊藤伝七が三重紡績を創立したのをきっかけに、1890年代にかけて名望家が共同出資して〈地域共同会社〉(関西鉄道、四日市電灯、四日市銀行、四日市倉庫など)を連続的に設立し、空前の企業勃興ブームを迎える。その後の四日市における資本蓄積をリードしたのは、これら三重紡績と〈地域共同会社〉群であった。しかし、資本蓄積の拡大は、資本の活動拠点をいつまでも「域内」にとどめておくことを許さなかった¹²⁾。

とりわけ、四日市最大の企業であった三重紡績は、伊勢・尾張地方の綿紡績資本を加速度的に集中し、1914(大正3)年には大阪紡績と合併して、東洋紡績というナショナル規模の企業へと成長を遂げる。東洋紡績の本社は、当初は四日市に置かれたものの、1920年には大阪市の堂島へと移転してしまい、四日市は東洋紡績の単なる分工場所在地のひとつに成り下がってしまうことになる。個別資本の集積が、一地域の枠を超えて拡大し、独占体に転化する過程で、その地域への帰属性を失い、本社機能を当時の紡績業界の中核であった大阪へ移

11) 四日市市役所『四日市市史』1961年、第2章第5節および四日市港管理組合『四日市港のあゆみ』1987年、126-133ページによる。

12) この点は、前掲、拙稿「四日市における資本蓄積と都市形成」において詳細に述べている。

転することになってしまったのである¹³⁾。

独占体形成にともなう、資本の地域帰属性の喪失は、鉄道や電力業の〈地域共同会社〉でも進行していた。関西鉄道会社については、すでに1907（明治40）年に国有化され、四日市の本社は廃止されていたし、四日市電灯も、1914年には北勢電力へと拡張発展していたが、1922（大正11）年には名古屋に本社を置く関西電気（同年、東邦電力と改称）と合併し、四日市市には一支店が置かれるだけとなってしまう¹⁴⁾。

四日市築港利用会が「工場誘致」を検討課題にあげた時期は、四日市の地域経済にとっては、これまで資本蓄積を牽引してきた域内主要資本の本社機能が域外へ移転する転換点にあたっていたといえる。実際、1916年4月までに築港利用会で取り上げられた協議課題のなかには、「築港航路浚渫の件」などの港湾関係事項のほか、「鉄道院四日市工場の引留の件」、「大阪にて創立せんとする東洋製粉会社工場を元伊勢紡績会社跡に設置方相当手順を尽す件」、「四日市製紙工場に充つる目的を以て会社隣接地なる専売局用地の払下を願ひ以て同社工場再興方交渉の件」、「四日市市費中に勸業の費日を設け相当金額を計上せられんことを市長に建議すること」、「市の実力充実を期せんが為め家庭工業の奨励を為し差当りブラッシュ、メリヤス、刺繍造花に就き商業会議所に之が奨励を依頼すること」などがあげられている¹⁵⁾。工場の引留め、工場跡地への新会社工場の誘致、火災で焼失した四日市製紙工場の再興などとともに、市や商業会議所の勸業の取り組みを強め、四日市市の「実力充実」を図ろうという意図がうかがわれる。

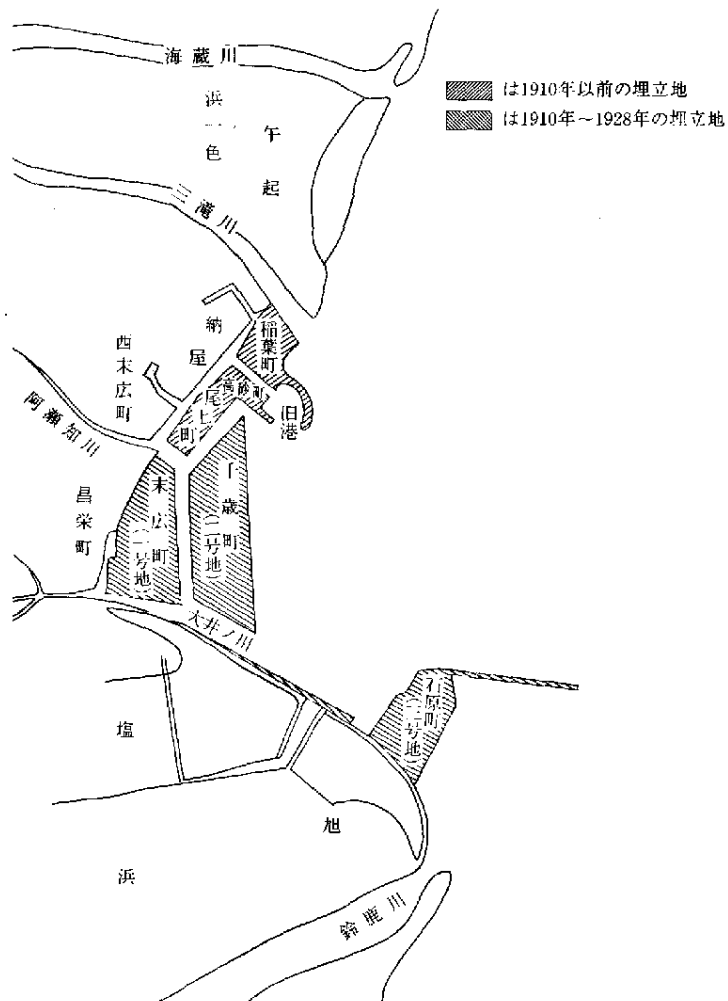
とはいえ、1910年代においては、具体的な工場誘致の動きは見られなかった。

13) 東洋紡績株式会社『東洋紡績七〇年史』1953年、143ページ参照。なお、東洋紡績本社の大阪移転とともに、四日市市政界において、明治以来の伊藤伝七などによる名望家支配に対し反発がおこり、四日市市足調査委員会から「市内の財閥」の排除が行われた（1922年）。これは、独占成期の経済過程での地域経済構造の再編が地域政治過程に反映したものととらえられよう。詳しくは、同上、拙稿参照。

14) 東邦電力史編纂委員会『東邦電力史』東邦電力史刊行会、1962年、91-92ページ。

15) 前掲『四日市港史』173ページ。

図1 1928年ごろの四日市港



(資料) 四日市市『四日市市史』1961年、1272ページより。

何よりも、市当局側にも、四日市財界側にも、工場誘致運動を行う主体が存在しなかったからである。しかし、のちの四日市臨海工業地帯の文字通りの基盤となる埋立地は、県営事業として、第一号埋立地（1917年、末広町と命名）、第二号埋立地（1925年、千歳町と命名）、第三号埋立地（1928年、後の石原町）というように順次整備され、工場誘致の物的条件は整っていった。さらに、重要なのは、図1で示した県営埋立地に挟まれた塩浜村旭地区で、大規模な埋立て計画が急浮上したことである。この地は、後に海軍燃料廠が立地、戦後は昭和四日市石油に払下げられ、四日市公害の発生源となる場所である。

II 浅野資本の進出構想と土地問題

1926（大正15）年、塩浜旭地区での公有水面及びその背後にある水田・養魚池の埋立計画が、突如表面化した。埋立事業を計画したのは、浅野総一郎が率いる東京湾埋立会社である。「浅野財閥」の特徴のひとつは、埋立事業を重視していたことにあり、鶴見・川崎地区の埋立て事業をはじめ、尼崎築港、小倉築港などの会社を創設し、当該地域での公有水面埋立と工場用地の造成、さらにその土地での系列工場の創設を行い、民営による地域開発事業を積極的に展開していた¹⁶⁾。東京湾埋立会社の四日市進出のねらいは、ひとつには、同一資本グループ内の浅野セメントが藤原岳で採取した石灰岩を、川島村（現四日市市川島地区）の新設工場に運び、製品を塩浜旭地区で築造する専用岸壁から積み出すことにあった。このため、埋立事業と並行して、関ヶ原を起点にして、藤原岳山麓を経由し、四日市市および川島工場、塩浜を結ぶ鉄道建設計画（後の三岐鉄道）をも立てていた¹⁷⁾。

東京湾埋立会社のいま一つのねらいは、公営の築港事業が完成するのにも

16) 西野入愛一『浅野・渋沢・大川・古河コンツェルン全書』春秋社、1937年、および尼崎市『尼崎市史』第三巻、1970年、557-560ページ。

17) 四日市商工会議所『四日市商工会議所百年史』同所、1993年、264ページ。なお、浅野の鉄道建設計画は、同じく藤原岳に石灰工場をもつ小野田セメントの鉄道敷設計画とも競合し、両者の調整の結果、「三岐鉄道」として発足をみることになる。詳しくは、武知京三『近代日本と地域交通』臨川書店、1994年、参照。

ない、港湾周辺に埋立地を造成し、その売却による開発利益を獲得するところにあったと考えられる。

事実、1927（昭和2）年6月に、同社が三重県に申請した計画では、図2のように、四日市港をはさみ、南北4地区の埋立が予定されており、その工事計画書には「本計画ハ……（略）……現四日市港ト相呼応シ、此处ニ海陸連絡ノ至便ナル一大工業地ヲ建設シ以テ聊当地方ニ於ケル産業ノ発達ニ資スル処アラントスルモノナリ。而シテ塩浜地先埋立ニ付テハ其背後ノ民有水田及養魚池ヲ買収シ公有水面埋立ト相連続シテ埋立ヲ為ス計画」であると記されている¹⁸⁾。

ここで注目されるのは、浅野資本が単独で四日市進出をすすめたわけではなく、地元四日市において、浅野の招致を積極的に働きかける動きが存在したことである。これは、後に三岐鉄道の社長となる日比義太郎が残したメモによって確認できる。それによると、日比は、1926年7月22日に、東京湾埋立会社の関毅技師長を四日市に招き、戸野市長ともども浅野の進出を懇請している。この時、日比は、「一、目下四日市ノ築港ハ仏ケ造ッテ眼入レズノ状体ニアリ、誰カ若シ眼ヲ入レ得ル事業家ノ天来ヲ待チツツアリ、二、今ヤ経済界不景氣ノドン底ニアルヲ以テ今日四日市築港工事ニ着手スル事業家ハ利益多ク損失ノ寡ナキ事、三、朝日地区地主九鬼諸戸兩人中九鬼ハ目下財政整理中ニテ此ノ土地買メルノ好時機ナル事、四、既ニ県ノ事業トシテ二百二十余万円ヲ投ジ防波堤出来上リ居リ今着手スル事業家ハ只単ニ慢頭ノ「アン」ヲネブリニ来ル様ナモノナリ」の四点を熱心に説明し、関は「私ガ帰エッテ浅野ニ話シタラ必ず視察ニ来ルナラン」と返答したという。日比は、関を送った足で、九鬼紋七を訪問し、事の次第を説明したうえで、「九鬼諸戸ハ正ニ浅のニ朝日新田ヲ売ルベキ時期ナル事ヲ話」したところ、九鬼は、「是非浅のガ事業ヲスル様ニ尽力シテ呉レ是非々々頼ム」と返事している。7月31日には、浅野総一郎夫妻や浅野同族会社支配人、浅野セメント支配人、東京湾埋立会社役員の一団が四日市を訪問し、「視察終ルヤ直ニ五百万円会社ヲ起シ此事業ヲ決行スルノ案ヲ発表、

18) 前掲「四日市港のあゆみ」134-136ページによる。

市長外市有志二、三人此レヲ纏ムベキヲ語」っている。さらに、この日のメモの最後には、「浅野総一郎氏計画ノ四日市築港埋立会社の件ニ関シ其進捗ヲ計ル為メニ戸野市長、鳥海善^(兵衛カ)衛、日比義太郎ノ三名上京運動ヲスル事トナレリ」と記されており、戸野周二郎市長自らが市議会有力者の鳥飼と共に積極的に動いている様子がわかる¹⁹⁾。

戸野市長は、築港埋立会社の設立に加えて、この浅野の埋立事業を念頭において市域の拡張と計画的都市づくりを進める。まず、1928(昭和3)年9月には、従来から構想していた大四日市計画²⁰⁾の一環として、塩浜村を含む隣接5村を加えた四日市都市計画区域の決定をみる²¹⁾。さらに、翌年には、塩浜村および海蔵村との合併が具体化する。1929(昭和4)年4月に、四日市市長と塩浜村長が内務大臣に提出した併合内申書には、合併の理由として、「塩浜村ハ本市ト接壤シ特ニ四日市港ヲ抱ス、随テ該湾ノ利用トヨリ考察スルモ、両者ハ一団ヲ成スベキ必然的運命ヲ有ス、……(略)……、又現時伊勢電気鉄道ハ県下北部ヨリ来リ本市ト同村トヲ經由シテ南方ニ至レルヲ以テ、是又両者ヲ結び常ニ其交通ヲ増進シ岐鉄道ハ近ク本市ヲ経テ同村北東海岸ニ沿ヒ村内旭埋立地ニ達セシメ、附帯事業トシテ同海面一十坪ヲ埋立テ之ニ倉庫ノ建設、繋船場ノ築造ヲ為スノ計画アリ、外ニ同地ニハ曩ニ主務官庁ノ許可ヲ得タル東京湾埋立会社ノ企画ニ係ル同村南方海上八万一千余坪ト二万一千余坪トノ埋立事業アリテ、一層近迹セシムルノミナラズ極メテ広濶ナル新開地ノ出現ト、之ニ伴フ大規模ノ新企業ガ勃興スベキハ明白ナル帰結ニシテ、該地方ハ遂ニ工業地帯ト化スルベシ、而シテ斯ル気運ニ在ル同村ハ是等ノ場合ニ善処スルノ準備トシテモ、今ニ於テ本市ト合同シテ他日ノ計ヲ樹ツルノ必要ヲ痛感シツツアルナリ」と述べられ²²⁾、浅野の埋立および工業地帯開発構想が合併促進の大きな要

19) 日比義太郎『埋立 第二号』(四日市市『四日市市史』第十二巻、史料編、近代Ⅱ、1993年(以下、『市史B』と略す)、768-769ページ)。

20) 四日市市当局による、塩浜村を含む接続自治体との合併構想(「大四日市計画」)は、すでに1926(大正)年9月21日付『伊勢新聞』でも、報じられている。

21) 『市史B』572-574ページ。

22) 四日市市『塩浜村併合書類』(『市史A』584-585ページ所収)。

因となっていることがわかる。

工業地帯の形成にとっては、そのための土地取得が先決条件となる。だが、この土地取得は、公有水面埋立の場合と異なり、既に土地所有・利用関係が取り結ばれている土地の場合、様々な障害に当面する。この時期の大都市や新興工業都市周辺の農村において、工場立地などの都市的土地利用の拡大によって、従来の地主・小作関係による土地問題と並んで「都市的土地所有・利用と農村的土地所有・利用との対立」という新たな土地問題を生み出し、「土地問題の二重化」が進行していたことは、すでに筆者が明らかにしてきたところである²³⁾。本稿の対象である塩浜旭地区においても、既存地域の水田、養魚池の大規模埋立計画用地をめぐる、「小作争議など悪い傾向が少しもないと当局が常に推称してゐる区」²⁴⁾で、農民の激しい抵抗が、引き起こされるのである。

前述したように、浅野の開発構想では、公有水面埋立予定地の背後にある四日市と桑名の大地主である九鬼紋七家と諸戸精文家との共同所有地の買収・埋立が予定されていた。日比義太郎や戸野周二郎市長の浅野への説明においても、同地が九鬼・諸戸両家の共同所有地であることから、地権者が少なく売却が容易であるということが、強調されている。しかし、買収対象となる土地には、約250年前に新田小作人として「不毛の地を開墾し」た農民の子孫、約90戸、400余名の住民が生活をしており、両地主による土地売却は即彼らの生活問題に直結するものであった²⁵⁾。

新聞報道によれば、農民たちの最初の要求は、「立ち退き料」＝「小作離料」の割増しであった。つまり、「塩浜村旭区の地主である諸戸、九鬼の両家が二百五十万円で浅野氏に南旭区全部及北旭区の一部を売却する契約をなしながら、其の結果として立ち退かなければならぬ区民九十戸に対し、四日市市から出す五万円の金と共に合計僅二十四万円を両家から出さうと云ふのに対し、それで

23) 前掲『日本資本主義と農村開発』、第7章参照。

24) 『伊勢新聞』1927年2月18日付（『市史B』603ページ所収）。

25) 『伊勢新聞』1926年12月25日付および1927年1月14日付、2月18日付による（いずれも、『市史B』601-603ページ所収）。

は一戸僅に二千六百円程しか貰えぬから、先祖から為し来った生業を捨て他に放浪転業する代償としては余りに少いから、少なくとも一戸当り四千四百円余、合計四十万円位は出して貰ひた度い」というものである。両地主が農民の要求に応じなかったため、四日市署長が調停に入ったり、三重県知事が収拾に乗り出したものの、事態は好転せず、塩浜土地争議は、一方では法廷闘争、他方では合併反対運動へと展開していく。

まず、小作人側は1927（昭和2）年11月に永小作権確認訴訟を起こす。条件闘争から根本的な土地利用権の確認闘争へと発展させたわけである。これに対し、地主側も応戦し、1929年4月には小作料請求訴訟及び土地返還請求訴訟を提起した。また、1931年からは小作調停法に基づく調停申立も両者によって活用され、1938年まで問題の解決をみることはなかった。農林省の調査によれば、1934年時点での双方の意向としては、「小作人ハ永小作権ヲ保留シテ他ノ条件（引越料・作離料）ニヨリ妥協ノ意志アルモ地主側ハ貸借確認ノ勝訴ヲ見越シテ之ニ応ゼズ、目下調停ニテハ解決ノ見込立タズ」と報告されている²⁶⁾。

1929年に、四日市市と塩浜村との合併案が公にされるや、旭区住民は、合併反対運動にも着手する。同年8月段階では、塩浜村を構成する5区のうち旭区のみが合併に反対であり、他の地区は全部合併賛成であったといわれる。しかし、旭区住民は「浅野問題」を理由に合併に反対し、前村長伊藤佐栄吉をはじめ200人余で三重県庁へ陳情したり、石樽村長の排斥を求めて児童の同盟休校戦術に訴える。この年の9月には「暴力事件」を起こしたということで塩浜村民200人近くが検挙されるまでに、事態は深刻化した²⁷⁾。

塩浜合併延期の声がでるなかで、四日市市は同年9月「塩浜村併合ノ緊急ヲ要スル事由ニ付稟申」を行う。この事由書のなかで、四日市市は、四日市港の「国家的価値」を強調したうえで、塩浜村が「斯ル有要ナル港湾ノ一半ヲ擁抱

26) 以上は、農林省農務局『小作地返還ニ関スル争議事例』（農地制度資料集成編纂委員会『農地制度資料集成』補巻二、御茶の水書房、1973年、所収）による。

27) 『大阪朝日新聞』三重版、1929年8月21日付、[同左]9月8日付、【伊勢新聞】9月28日付による（いずれも『市史A』587-592ページ所収）。

スル地勢ヲ有スルノミナラス該築港ニ附帯シテ同村及四日市市ニハ大規模ナル事業カ企画セラレツツアル」とし、具体的に浅野の開発構想が例示されている。そして「斯ル環境ハ今ヤ塩浜村ヲシテ將ニ広汎ナル工業地帯ト化セシメルヘキ必然的運命ニ在リ、為ニ道路、橋梁ノ新設、改造ハ素ヨリ特ニ衛生設備トシテ必須ナル上水道ノ引用ヲ急務トスル等其變遷ニ順応スヘキ多岐多端ナル施設ノ交渉ニハ同村カ殆ト応接ニ遑アラサルヘキ、緊急情勢ニ到達セントスルモ同村ニ於ケル獨立ノ財政ヲ以テシテハ其ノ一端ダモ之ヲ消化スルコト難ク、随テ真実ニ同村ノ前途ヲ顧念セル多数ノ村民ハ現状ノ俛ニ放置スルコトニ付、痛切ニ危急ヲ感シツツアリテ一日モ速ニ四日市市ニ併合ヲ遂」げるよう強調している。また、第二の事由として、塩浜村の懸案事項であった小学校校舎の改築が村単独では財政上困難であることが記されている²⁸⁾。文面からは、開発圧力を背景にした強引ともいえる態度とともに、上水道や学校改築などの公共施設建設による懐柔への志向が読み取れる。

これに対し、塩浜村の合併反対派は、合併反対の請願署名を集め、その数は村内総戸数716戸中414戸に及んだ。だが、11月16日に行われた塩浜村村会においては、合併答申案は7対5という僅差で可決をみる²⁹⁾。このような異常事態のなかで、三重県内務部長は、12月12日付で、「三重郡海蔵村並同郡塩浜村ヲ廢シテ其ノ地域ヲ貴市ニ編入処分ノ件別途示達相成候処、塩浜村ニアリテハ本件処分ニ關シ從來反対ヲ唱フル者有之、村会ニ於テモ満場一致ヲ以テ本件答申ノ可決ヲ見ルニ至ラサリシ事情ノ次第モ有之、貴職ニ於テモ将来最善ノ策ヲ講シテ市政運為ニ支障ヲ来スガ事無之様充分御留意相成候事トハ存候得共、境界變更実施後ニ於テハ旧塩浜村地域ニ屬スル住民ノ課税負担、土木並教育事業ノ施設改善ニ就キ深甚ノ考慮ヲ払ヒ、苟クモ市政運用上紛議ヲ醸スカ如キ事無之様適當ニ御配意相成度依命此段及通牒候也」とする異例の内訓を四日市市長に

28) 四日市市『携帶用塩浜村海蔵村併合追完書類』（『市史A』590-591ページ）。

29) 「四日市市ト塩浜村トノ合併反対陳情書（塩浜村伊藤宗助外413名）」（四日市市『昭和四年度塩浜村海蔵村併合関係書類』、『市史A』592-593ページ所収）。

発し、塩浜村に対する特段の配慮を要請したのである³⁰⁾。これにより、翌年1月、四日市市と塩浜村・海蔵村との合併は予定通り実施された。

四日市市と塩浜村との合併は何とか実現したものの、土地問題が拗れたため、浅野グループによる開発構想は頓挫を余儀なくされる。塩浜旭地区における土地問題の解決は、石原産業や海軍燃料廠の誘致が連続する1930年代末まで持ち越されることになる。しかし、こうしたなかで、1920年代を通じ、四日市市経済界の内部において、大きな構造変化がおき、従来のリーダーであった名望家資本の発言力が低下し、地域開発を意図的に牽引する新たな経営者層が確実にイニシアチブを発揮していったのである。その詳細は別稿³¹⁾に譲るとして、ここで注目したいのは、1927年に四日市倉庫の取締役支配人に就任した榎並起夫による積極的な工場誘致運動である。四日市市における工場誘致は、彼の存在によって初めて成功したといえる。

III 工場誘致運動と臨海工業地帯の形成

四日市倉庫は、前述したように、伊藤伝七が発起し、第2代社長に商業会議所会頭の九鬼紋七を迎えるなど、名望家資本を中心とした〈地域共同会社〉の象徴的存在であった。第一期四日市港修築工事の際には、倉庫用地を買入れ、県所有地を借り入れたうえで、上屋倉庫も建築していた。しかし、名古屋港の追い上げにより、四日市港の貨物集荷は停滞し、紡績工場以外には、肥料、製油、万古焼などの地場産業しかない四日市市内産業の貧弱さは、倉庫業の経営にとっても大きな危機要因であった。そこに乗り込んできたのが、熊沢一衛である。熊沢は、四日市市近郊の河原田村の名家の生まれで、若くして「大川・田中財閥」の総帥大川平三郎の後援のもとに、静岡において四日市製紙の再建に辣腕を奮い、静岡電鉄や静岡水力発電を創設した人物である。熊沢は、四日

30) 三重県内務部長「市境界変更ノ件」(四日市市『塩浜村併合書類』、『市史A』593-594ページ所収)。

31) 前掲、拙稿「四日市における資本蓄積と都市形成」、参照。

市の名望家のひとつである伊藤小左衛門家の機関銀行と化していたため破綻した四日市銀行の頭取に就任する（1925年）とともに、1926年には伊勢電気鉄道社長に就任し、その後三重鉄道、四日市鉄道、養老鉄道を合併し、「三重の鉄道王」として急速に台頭した人物である³²⁾。

熊沢は、四日市倉庫の大株主から3倍の価格で持株を引き受け、1927年に取締役社長となり、前年に野村銀行から移籍させたばかりの榎並起夫を取締役支配人に据え、経営の一大刷新を図ったのである。熊沢と榎並は、名古屋港の隆盛によって伊勢湾の中継ぎ港に過ぎなくなった四日市港で倉庫会社を活動させていくのは非常に困難なことであり、工場誘致によって倉庫需要を生み出し「顧客の創造」を図ることが必要であると考えたのである³³⁾。しかも、四日市倉庫は、築港一号埋立地に、県から払い下げられた土地を保有しており、工場誘致は直接、間接の利益があったといえる。また、榎並は、倉庫事業だけにとどまらず、陸運、海運を一体化した経営にすることをねらい、四日市港倉庫業の競争相手であった内外倉庫運輸を合併し、総合物流経営を実現する（1927年、同時に社名を四日市倉庫運輸株式会社に変更）。

榎並による最初の工場誘致は、1929年1月に実現する。コンベヤーベルトを製造する蒲田調帯であった。同社は、熊沢が関係していた「大川・田中財閥」の樺太工業の取引先であった羽田調帯と四日市倉庫運輸との合併会社である。四日市倉庫運輸は、第一号埋立地にある自社所有地を現物出資する方式で、工場誘致に成功したのである。第一号地には、これに続き奥田製油などの工場が四日市倉庫運輸の手によって誘致される。

さらに榎並は、1928年に造成されたものの、折からの不況のなかでほとんど土地払下げが進行していなかった第二号埋立地に、2万3千坪の土地を買い入れる。坪44円単価で、ほぼ100万円に達する資金を調達するために、1930年に

32) 熊沢については、武知京三「前掲書」および桐井宗雄「三重県の産業と産業人」名古屋新聞社地方部、1930年、48-55ページ参照。

33) 以下の記述は、榎並起夫「わが道ひとすじに」1976年、非売品、および前掲「物流は果てしなく」第4章による。

資本金150万円の「四日市臨港株式会社」を設立し、四日市市内の有力者226名から資金提供を受けている。この第二号埋立地上の県有地には、榎並の積極的な誘致活動と、それと連携した吉田勝太郎新市長や三重県の工場誘致施策により、1935年に日本板硝子四日市工場の立地が決まるのである。

もっとも、四日市市当局による工場誘致は、日本板硝子が最初ではない。すでに1932年に塩浜馳出地区に誘致成功した東洋毛糸紡績四日市工場があった。東洋毛糸誘致のきっかけをつくったのは、やはり榎並であった。取引先の三菱商事からの連絡で、東洋毛糸紡績工場建設の話聞き、有力候補地大垣市との誘致競争に競り勝つために四日市市の官民挙げての〈地域開発同盟〉がつけられたのである。財政危機にあったにもかかわらず、四日市市は、基本財産を売却して捻出した資金をもって、用地買収費の半額近くを補償したほか、鉄道引込線、敷地盛土工事、排水施設費等のインフラ整備に補助を実行した。また、羊毛の直輸入体制を築くために、榎並をはじめ戸野市長、堀木忠良商工会議所会頭らは豪州航路の四日市寄港復活運動を強力に展開し、東洋毛糸紡績会社創立までに間に合わせることに成功する。これを機に、四日市港と四日市倉庫の羊毛取扱量は、飛躍的に伸びるとともに、後背地への羊毛工場の立地も、1933年中央毛糸桶工場、1934年東洋毛糸桶工場、1935年三重製絨所（四日市市常磐）、同年東洋モスリン三重工場（四日市市日永）というように連続的に進み、1937年には羊毛工場用の洗剤を生産する第一工業製薬（本社：京都市）の工場を四日市倉庫所有の第二号埋立地に誘致することになる³⁴⁾。

以上のように、四日市における工場誘致を軸にした地域開発は、四日市倉庫の榎並や三岐鉄道の日比義太郎に代表される新たな財界リーダーによって開始された。彼らの事業分野が、倉庫や鉄道という、特定の地域に固着する傾向の強い業種であり、港湾開発の便益と直接リンクするものであることに注目しておきたい。同時に、彼らの動きは、過去の港湾投資と市域拡大投資の重荷に加

34) 前掲「物流は果てしなく」154-165ページ、榎並利夫『前掲書』37ページ以下、および前掲「四日市港のあゆみ」147-154ページ、【市史B】779-781ページによる。

え昭和恐慌によって税収が減少して財政危機に陥っていた四日市市当局³⁵⁾との〈地域開発同盟〉へと発展し、東洋毛糸紡績の誘致成功に結実する。工場誘致は、一般にいわれる自治体財政危機や都市間競争だけではなく、外部資本の誘致を要求する地域内の経済主体の存在もあってはじめて具体化したといえる。

この四日市市における〈地域開発同盟〉は、1934年に、岐阜県知事などを歴任した内務官僚出身の吉田勝太郎を第8代市長に迎えることによって、新たな段階に入る。吉田は、1935年1月、市議会に工場誘致委員会を設置するとともに、翌36年には四日市築港事業の完成を記念すると同時に、企業誘致のアピールを行うために第二号埋立地の千歳町を舞台に「国産振興四日市大博覧会」を開催する³⁶⁾。さらに、同年には、四日市商工会議所会頭とともに四日市市の「重要臨海工業地帯選定方」を内務大臣に陳情、1937年早々には吉田市長と榎並が中心になって、日立製作所、八幡製鉄、川崎造船所、石原産業など有力企業10社を歴訪して積極的な工場誘致運動を行った³⁷⁾。同年、市会において四日市第三期修築工事と工場誘致について質問された吉田市長は、「要スルニ工場ノ誘致ト云フモノガ第三期工事ノ原因トモナリ又結果トモナルノデアリマス、三期工事ハ矢張り工場カラト云ッテモ宜イ、随テ工場ノ誘致ガ四日市港ノ第三期工事デアリ、工場誘致ガ三期工事ノ一番大キナ役割ヲ有ツテ居ルト云フコトニナル、所謂四日市ノ発展ハ工場誘致ニアルト云フ斯フ結論ヲシテ宜イト思ヒマス」と答弁し、工場誘致への並々ならぬ熱意を語っている³⁸⁾。

この結果、前述の日本板硝子の誘致に続き、1937年に石原産業の塩浜地区への進出が決まる。工場予定敷地は35万坪に及び、そのなかには第二号埋立地

35) 1929年に、戸野市長が三重県知事に願い出た「市基本財産充用許可申請」には、当時の財政危機の状況について「市勢ノ膨張発展ニ伴ヒ年次市費ノ増加ヲ来シ市財政ノ極メテ困難ノ状態ニ有之、従テ増税ニ依リテ経費ヲ支弁セムトスルモ、已ニ特別税戸数割ヲ除ク以外ハ制限外賦課ヲナシヨリ以上ニ増税ヲ決行セントスルモ、財界不振ノ折柄到底負担ニ堪エサル現況ニ有之候」と述べている(四日市市『大正十五年起 市行政関係許可申請書』、『市史A』644ページ所収)。

36) 『市史B』983ページ以下、参照。

37) 以下の記述は、前掲『四日市港のあゆみ』160ページおよび、榎並勉夫『前掲書』65-69ページ、前掲『物流は果てしなく』第5章による。

38) 四日市市『昭和十二年 市会議事録』(『市史B』788-789ページ、所収)。

(当時浅野セメント所有地)が含まれていた。石原産業はここに銅精練工場を建設する計画であったが、工場が機能的に稼動するためには、四日市港の修築工事と前述した塩浜旭地区の土地争議の解決が不可欠であった。

四日市港の修築工事については、第三期工事を三重県営事業として施行するよう地元あげて陳情活動したものの実現の見通しはなかった。しかも、四日市港ではすでに東京湾埋立会社の事業が一部実施された前例があるほか、塩浜旭地区の土地争議の解決条件として九鬼、諸戸両地主が、地元による地域開発会社創設を提案し、それに即した「四日市築港土地株式会社」構想が練られていた経緯もあった。

こうして、県営第三期修築工事の代行と、工場用地の造成、売却・賃貸、工場誘致に関連する開発工事を行う会社として、「四日市築港株式会社」が設立されるにいたる(1938年)。榎並によれば、同社は、「この事業計画をご承認になって進出を決定された工場におかれては、自らの手によって塩浜地帯の用地を埋立て、或いは道路、その他工場立地上適当な設備等を、工場の手によってやっていただくという条件をつけてスタート」したという。同社の設立にあたって、九鬼・諸戸両家は旭地区の26万6千坪余りを現物出資するとともに、四日市の有力者が出資したほか、石原産業海運も株主となった。社長には伊藤伝七・十一世、専務取締役には榎並が就任するとともに、四日市市からも5年間にわたり計50万円の補助金が交付された³⁹⁾。

四日市築港株式会社は、〈地域開発同盟〉の象徴ともいえる組織体であるといえる。戦時下でまとめられた『四日市商工会議所五十年史』によれば、「本港埋立地たる県有地は昭和十二、三年頃までに殆んど全部民間に払下げられ、この埋立地内には工場増加し港に臨みて大工場を建設し得る余地なきに至り、且つ本港従来の施設は商業港に重点を置きたるの関係上四日市港の利用を目的として新設せんとする大工場に於ては港湾施設並に工場用地等に就きその希望に添はざることあるの実情なるを以て臨海工業地帯の造成、工業港としての諸

39) 四日市市『昭和十四年 市会書類綴』(「市史B」772ページ、所収)。

施設を拡大整備するは緊要欠く可らざることとなった。……(略)……然るに地主小作人間に十数年に亘る繫争事件あり、県市要望の事業実施に付ては非常時局の関係と共に右繫争事件はその障碍となった。然るに国民精神総動員、非常時局国策等の徹底により永年に亘る地主、小作人間の訴訟は和解の気運醸成し又一面国策に順応するに、三大工場は本地域に工場設置の要望起るに至る。之を契機として三重県知事、四日市市長、四日市商工会議所会頭等は地主、小作人間の訴訟和解調停をなし、港湾修築事業会社創立を条件として円満裡に其の解決を見るに至った」と記されている⁴⁰⁾。吉田市長や榎並が目標とした重工業大工場の誘致を軸にした「グレート四日市」の建設を行う地域開発主体が、「伊藤伝七、吉田市長、榎並四日市倉庫常務等の手で」慎重に準備され、石原産業の資本・事業参加も得て設立されたのである⁴¹⁾。

四日市築港会社は、1938年12月に旭地区小作農に対し、契約に基づく小作離料を正式に支払い、土地問題の解決を図ったのち⁴²⁾、塩浜地区への東邦重工業(1939年)、海軍第二燃料廠(1939年)の立地を連続的に決めていく。こうして、塩浜地区は、戦後の石油化学工業コンビナートの基礎となるべく、重化学工業地帯へと大きく変貌することになる。と同時に、塩浜地区への重化学工業大規模工場の立地は、四日市港北部における臨海工業地帯造成への発火点ともなる。つまり、四日市築港は、海軍燃料廠の土地買収によって、自社所有地20万坪を失ってしまい、事業を継続するためには新たな埋立地の造成をしなければならなくなったのである。このようななか、同社は、四日市港北部での公有水面埋立事業と臨海工業地帯造成事業に着手し、四日市市新築・寅高入地先埋立地への大協石油の誘致(1940年)、午起地先埋立地への浦賀船渠の進出(1942年)を決定していく。さらに、三重県でも大協石油が立地した大協町から北部、「すなわち午起、霞ヶ浦、富田、富洲原、朝明にいたる地域を将来の工業地帯

40) 四日市商工会議所『四日市商工会議所五十年史』1943年、576-577ページ。

41) 『伊勢新聞』1938年6月23日付(『市史B』772ページ、所収)。

42) 『伊勢新聞』1938年12月25日付(『市史B』605ページ、所収)。

として開発」するという計画で、その海岸線80万坪の公有水面埋立計画を樹立し、政府の土木会議において承認を得るに至る(1940年)⁴³⁾。戦後四日市における第二コンビナート、第三コンビナート建設への見取り図は、以上のような形で戦時期において輪郭を現してくるのである。しかも、この時期には、誘致工場による公害問題も発生していたのである。この点を最後に見ておくことにしよう。

むすびにかえて——初期公害とその「解決」形態——

四日市の初期公害問題は、市が最初に誘致した東洋毛糸紡績をはじめとする羊毛工場からの工場廃水による漁業被害であった。

工場廃水による漁業被害問題は、すでに1932(昭和7)年の市議会でも取り上げられ、「工業用ノ薬品ニヨリマシテ排水スル場合川下ニ至リ魚介類ニ弊害ガアルカドウカ、研究セラレタカドウカ」という質問があった。これに対する市の技師の答弁は興味深いものであり、「魚介類ニ付キマシテ私ノ開キ及ンデキル範囲デハ弊害ハナイソウデス、……(略)……一ヶ月位ハ影響ハアルガ、デキニ魚類モ馴レテ来ルト会社ノモノガ話シテキタ」と答える程度の認識水準であった⁴⁴⁾。

しかし、羊毛工場が連続的に操業を開始するにつれて、工場廃水による沿岸漁業被害が社会問題となっていく。すなわち「四日市市磯津漁業組合では四日市市、三重郡桶、常磐、日永各村に設置された羊毛工場からの廃液流出により、昭和八年は三百戸の組合員により十九万円の漁獲高があったのが九年には十二万円に激減し、……(略)……、また同海岸は魚類の産卵地区であったのが排液のため貝類と共に斃死して繁殖せず、帆立貝の如きも漁獲絶無の状態に陥」たのである。このため同組合は、四日市市当局並に工場側に対し補償を

43) 以上の記述は、前掲『四日市港のあゆみ』166ページ以下、榎並起夫『前掲書』87-88ページ、および前掲『物流は果てしなく』第5章による。

44) 四日市市『昭和七年度市会議事速記録』(『市史B』836ページ、所収)。

要求したが、「工場側は市当局に一任してゐるとして相手にならず市当局亦善処を約しながら誠意を示さぬ」というので、県水産試験場に実地調査を依頼するに至る⁴⁵⁾。

調査結果は、「某工場の排泄污水が稍有害と認められる」というものであり、同工場に対して「断乎として排泄污水の浄化設備を命ずる」とともに、各工場に対しても順次完全な浄化設備を導入するよう指導することとなった。これは、何よりも「工場誘致による『工業三重』躍進方策の障害となっている」「漁業組合との紛争の原因を根本的に解消せしめ、工場誘致上の懸念を一掃するため」のものであった⁴⁶⁾。

だが、四日市市の東洋毛糸紡績工場廃水問題は、塩浜旭区総代および関係漁業組合による四日市市長に対する損害賠償請求訴訟に発展していく。この問題は、塩浜旭区の埋立問題と絡みながら進行したことは想像に難くないが、今のところ詳細は不明である。ただ、四日市市会の史料によれば、1937年12月市会において、37年度追加予算として、東洋毛糸排水問題を解決するために、4750円を提案したことが確認できる。その内容は、東洋毛糸からの寄付金1250円と市の追加支出1250円を財源にして合計2500円を「農業ノ奨励費トシテ地元ニ交附」することと、磯津漁業組合と四日市漁業組合に勸業費補助金としてそれぞれ1000円と1250円を追加支出しようとしたものである。後者の理由として、吉田市長は、「漁業関係モ久シキ問題デアリマシテ……（略）……此ノ件ハ当市ノ工場誘致ニ関スル所ガ甚ダ大ナルモノデアリマス、将来ノ漁業権ノ問題ニ就キマシテ面倒ナ事ガ起ラナイヤウニ致シタイト」考えたからだと説明している⁴⁷⁾。

以上のような、東洋毛糸の寄付金支出による四日市市の農業・漁業被害賠償によって、磯津漁業組合側の補償問題は「解決」されたが、四日市漁業組合の

45) 『伊勢新聞』1935年7月22日付（『四日市市史』第十三巻、史料編、近代Ⅲ（以下、『市史C』と略す）、702ページ）。

46) 『伊勢新聞』1936年4月22日付（『市史B』837ページ、所収）。

47) 四日市市『昭和十二年市会会議録』（『市史C』748-749ページ、所収）。

方は市会で議決された金額が少額にすぎるとして、訴訟を起こすに至る⁴⁸⁾。

結局、問題の「解決」は、石原産業の進出にともなう浅野セメント会社関連地の埋立による漁業補償と抱き合わせで、1940年ようやく実現をみる。石原産業関連の漁業補償として、磯津漁業組合、四日市漁業組合、富田漁業組合に対する補償額を上積みすることと同時に、東洋毛糸紡績関連の四日市漁業組合との紛争については、市が年額800円の補助金を同組合に支払うということで決着がついたのである。しかも、重要なことは、石原産業関連の補償について、「今後漁業被害については一切報償を求めぬ」だけにとどまらず、この「条項は単に石原のみでなくその他の工場にも適用されるとの契約」であるとしたことである⁴⁹⁾。現に起きている水質汚染問題を金銭的な補償金によって「解決」するだけでなく、将来生起するかもしれない漁業被害に対しても、組合に対し時限付き補助金を交付することにより、紛争を回避することをとり決めたのである。これは、水質汚染問題それ自体を真に解決するものではなく、それによって生じた社会的対立関係を調整する「解決」形態にしか過ぎなかった。しかも、その際に最優先された目的は、あくまでも工場誘致を円滑にするために障害を取り除くところにあった。誘致企業の公害問題について、このような「解決」形態がとられたことは、戦後の四日市公害を未然に防止できなかった社会的理由のひとつであったと考えられる。その意味で、戦前期における臨海工業地帯の形成とともに、初期公害の発生とその「解決」形態は、戦後の四日市公害に対して無視できぬ内的規定性を有していたといえる。

48) 『伊勢新聞』1938年3月30日付(『市史B』673ページ、所収)。

49) 『伊勢新聞』1940年6月29日付(『市史C』750ページ、所収)。